

第1回 教育課程企画特別部会

R7.1.30 戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤

戸田市教育委員会の戸ヶ崎と申します。まず、私ごとですが、学習指導要領と共に長い人生を歩んできました。昭和33年改訂の学習指導要領は、まさに教育課程の基準としての性格が明確化され、私はその下で小・中学生時代を過ごしました。その後、教職に就いたときは、「教育内容の現代化」の時代で、その数年後の学習指導要領では「詰込みからゆとりへ」とシフトし、大きな揺り戻しの対応に学校現場で苦慮したのを昨日のこのように思い出します。

その後、「新学力観」、次に「確かな学力」、そして「生きる力の育成」と、学校や教育委員会で、その都度、学習指導要領の目標及び内容の実現に努めてきました。再び教育委員会に戻り、平成27年の一部改正、そして、現在の学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の授業への実装化に向け、学校を指導・支援しているところです。

最近、個別最適や探究の学びは、学年制やナショナル・スタンダードを無効にすべきとか、また、教科書だけでなく学習指導要領からも離脱する教育を、といった声が聞こえます。さらには、主体的な学習が奨励されている一方で、学習量過多の状態にあってはその実現は困難である、など学習指導要領に対する風当たりは強いものもあります。

しかし、日本型学校教育を支えている学習指導要領は、教育の質を世界的に高い水準で担保している要です。見方を変えると学習指導要領によって日本の教師や指導主事が育てられ守られているとも言えるかもしれません。

一方、学習指導要領は誇れるからこそ期待もたくさんあります。詳細は今後申し上げるとして、3点だけ申し上げておきます。

①全国的な教育水準の確保や教育の機会均等の保障といった、学習指導要領の本質的役割を決して損なうことのないようにしつつ、学校が裁量や創意工夫を活かした教育活動を展開できるよう、指導方法など細事にわたって示すのは抑制的にし、子供たちが概念や意味理解を掴み、学びを社会に繋げることができるようにしてほしいということ。

そのためには、「どのような知識を身に付けて欲しいのか」「どのような思考・判断・表現ができるようになって欲しいのか」をもっと視覚的にも分かりやすく、もっと構造的に示すことができないか。教師が授業を構想し、より深い学びを実現する上で、具体的なイメージを掴みやすい学習指導要領にしていくことができないか。すなわち、「ビッグアイディアの一覧表」となるようにしてほしいと思います。

②子供たちはこうあるべきという「べき論」が優先することで内容が膨らみ、それを網羅主義的に教え切ることには追われないようにすべきと考えます。

③カリキュラム・オーバーロードとワーク・オーバーロードを混同して、短絡的に内容や授業時間を削減すべきといった、表面的な議論があってはならないと思います。換言すれば、子供たちの学びを貧しくすることは決してあってはならないということです。その上で、真の意味での「Less is more」を実現するため、多角的に授業の実態を把握しつつ、深く楽しい授業づくりを導く学習指導要領とすることに向け、精緻で立体的な議論が行われるように、などです。

この部会での議論が、世界に冠たる日本の学習指導要領を、一層ブラッシュアップするトリガーとなることを期待してやみません。